

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2010-146973(P2010-146973A)

【公開日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2008-326008(P2008-326008)

【国際特許分類】

F 21S 8/04 (2006.01)

F 21V 14/00 (2006.01)

F 21V 14/04 (2006.01)

F 21Y 105/00 (2006.01)

【F I】

F 21S 8/04 100

F 21V 14/00 200

F 21V 14/04

F 21Y 105:00 100

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月7日(2011.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

光量や、光の方向を変化させることのできる可変光源装置としては、種々の装置が提案されている。

例えば、図9に示すように、筐体10内に棒状の光源ランプ11を配置し、開状態において反射機能を有するシャッタ12A、12Bを開閉自在に装着した光源装置が提案されている。このシャッタ12A、12Bは支持部13A、13Bによって開閉自在となるよう形成されている(特許文献1)。

この光源装置は露光用光源として、用いられ、高度の位置精度で使用することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明の照明器具は、開口面を有する筐体と、前記開口面から発光可能に形成された面状の光源と、前記開口面の少なくとも一つの縁に取付けられ、前記開口面に対して回動自在に取付けられた反射部とを具備したことを特徴とする。

この構成により、拡散光が必要なときは、反射部を押し上げ開口面を露呈させることで、配光でき、集光が必要なときは、反射板を本体に対して傾斜させて配することで、自由な集光と照度を得ることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(実施の形態1)

図1乃至5は本発明の実施の形態に係る照明器具を示す説明図である。図1は、この照明器具を展開した状態を示す斜視図、図2は図1の側面図、図3は、同照明器具の反射部を回動した状態を示す図、図4は、同照明器具の反射部を更に別の状態に回動した状態を示す図、図5は、同照明器具の反射部を収納し完全に閉じた状態を示す図である。

本発明の照明器具は、面状光源101として有機LED素子または有機EL素子が、開口面102全面に形成された筐体100を備える。また、前記開口面102の少なくとも一つの縁に取付けられ、前記開口面102に対して回動自在に取付けられた反射部200を備える。ここで反射部200(200a、200b)は、筐体100の中心を対称軸として、対向するように2個配置されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

ここで器具本体としての筐体100は薄型の箱型を有しており、天井に取り付けられ下面には枠部を持つ開口面102を有している。そしてこの開口面102には有機LED素子または有機EL素子が設けられ、面状光源101を構成する。そして、反射部200は、それぞれ支持部201によって支持せしめられている。この支持部201は、筐体100の端縁に取り付けられた第1の回動軸202と、反射部200の端縁に取り付けられた第2の回動軸203とを有し、筐体100の開口面102に対する反射部200の角度を調整可能に形成されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

この第1回動軸202は筐体100を貫通して筐体の側面に取り付けられている。第1および第2の回動軸202、203には、適度な制動機構が内蔵されており、回動範囲内であれば、任意の角度で保持することが可能である。よって光の反射方向を制御することができる所以作業面の位置が変化しても対応可能である。

そして更に、支持部201は各反射部200(200a、200b)に対してそれぞれ、相対向する位置に2個づつ設けられ、反射部200を安定に支持している。ここでは奥に位置するため、図示を省略する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

なお、この面状光源101は、開口面102と略同じ形状の発光面を有しており、反射部200は、内側面が反射面204を構成すると共に外側面も反射面205を構成している。

また、支持部201は、両端に第1および第2の回動軸202と203とを挿通する穴を有している。そして、反射部200は2部品からなり、完全に開いた状態では、筐体の

開口面 1 0 2 とほぼ同一面となるように構成され、1 部品が筐体の下面の半分となっている。さらにまた、反射部 2 0 0 の側面には支持部 2 0 1 の一端にある第 2 の回動軸 2 0 3 が挿通される挿通穴が形成されている。

そしてこの挿通穴は図 5 に示すように、反射部 2 0 0 を並べて配置した時に当接する側面に設けられ、筐体の側面と近接する位置に設けられる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

ここで面状光源用いる光源としては、有機エレクトロルミネッセンス(EL)素子、有機LED素子のほか、無機LED素子、蛍光灯等を用いることができ、特に制限されるものではないが、面状発光装置を薄く形成でき、光色の可変性に優れる有機LED素子などのLED素子が好ましい。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 6】

1 0 0 筐体

1 0 1 面状光源

1 0 2 開口面

2 0 0 (2 0 0 a 、 2 0 0 b) 反射部

2 0 1 支持部

2 0 2 第 1 の回動軸

2 0 3 第 2 の回動軸

2 0 4 、 2 0 5 、 2 1 1 反射面

2 1 2 非反射面

【手続補正 9】

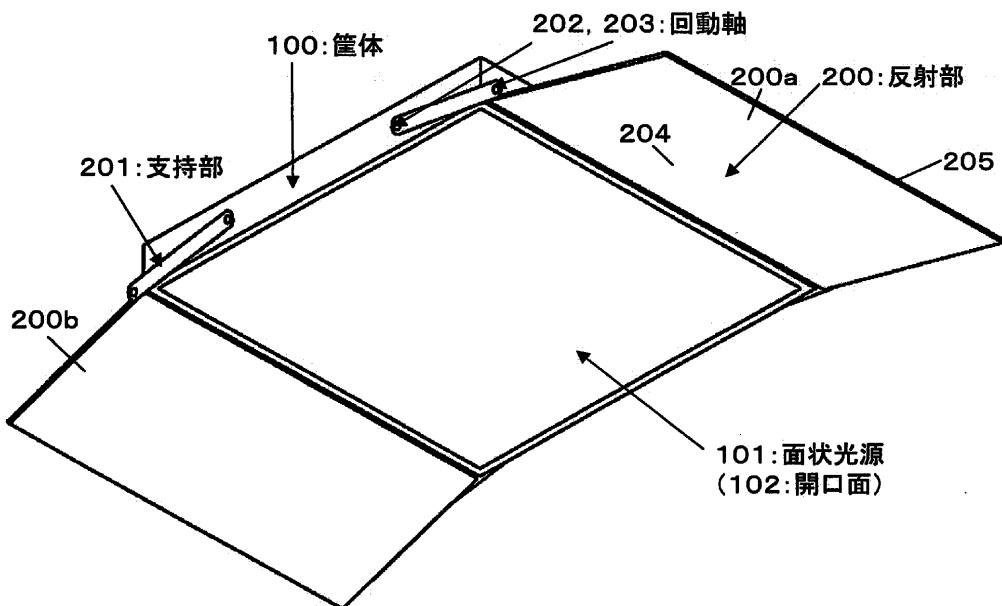
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正10】

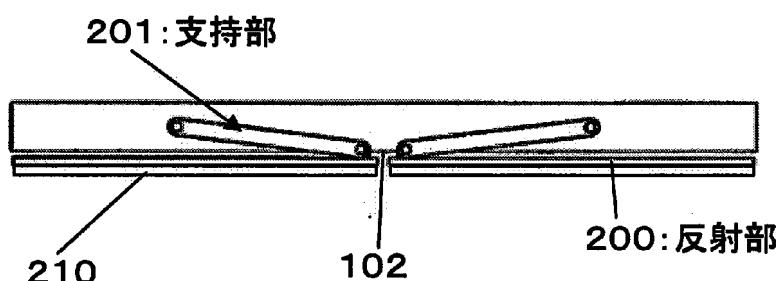
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】



【手続補正11】

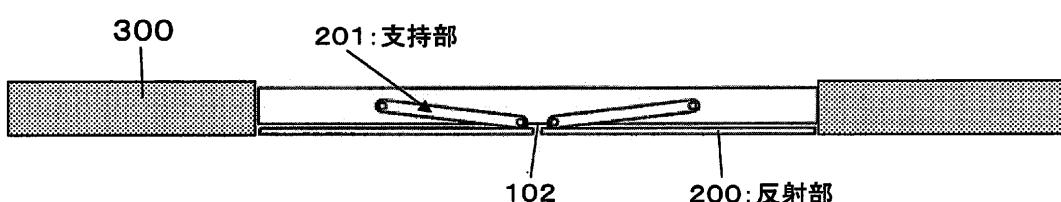
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



【手続補正12】

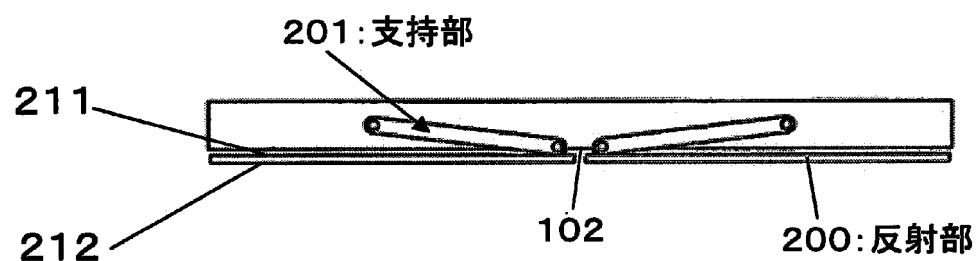
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】



【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 9】

